

## 東日本大震災と農村計画学会

—震災後 3 年の復興・生活再建の課題・成果・深化の展望—

5

大震災復興特別委員会・学術交流委員会

10

### I はじめに

2014 年 4 月 12 日(土)13:30-17:30, 東京大学農学部弥生講堂において, 農村計画学会 2014 年度春期シンポジウムが開催された。

### ①復興まちづくり支援/JSURP の活動

渡會 清治

(日本都市計画家協会副会長, アールトゥ計画事務所)

### ②専門士業家チームによる復興支援の成果と課題・展望

一岩手県大船渡市末崎町基石地区における復興まちづくり支援の実践を通して—

佐藤 隆雄 (災害復興まちづくり支援機構事務局次長, 安全・安心な社会創造研究所)

### 総合討論

司会: 糸長 浩司 (日本大学)

パネリスト: 報告者全員

閉会挨拶: 広田純一 (第 17 期農村計画学会会長, 岩手大学)

### II 報告要旨

#### 1. 農村計画学会における東日本大震災への対応

糸長 浩司 (大震災復興特別委員会委員長, 日本大学)

委員会のこれまでの活動と残された課題についてお話しする。震災後早い段階で学会に大震災復興特別委員会が設置され, 資料に示した多様な活動方針が定められ, それを実施してきた。2011 年度の緊急アピールから始まって, 若手研究者の現地調査支援金の創設や現地でのシンポジウム, 春期大会シンポや学会誌での大震災特集の連載等を行ってきた。2013 年度はこれまでの活動を継続しつつ, 救済から地域づくりへと活動の中心が移っていった。これらの取組は二冊の報告書としてまとめられている。また, 学会誌の「土のこえ」コーナーに現場に即した記事を連載してきた。



委員の取組の幾つかを紹介すると, 千葉大学近藤先生のグループは, 原発被災地における線量の空間分布の詳細な調査を行ってこられた。私は飯舘村を 20 年近く支援してきたが, この震災により, これまで住民参加や行政との協働でやってきたその姿勢がどう変わるのかを明らかにする目的で, 全村民への悉皆アンケート調査を行っ

### 15 趣旨

2012 年の春期シンポジウムでは, 地域コミュニティに焦点を当て大震災後 1 年の取組を検証し, 2013 年には生業の復興に焦点を当て復興の現状と課題について議論した。今回は, 東日本大震災から 4 年目に向けて, この 3 年間の農村計画学会の取組を踏まえ, 「震災後 3 年の復興・生活再建の課題・成果・深化の展望」の視点から, 今後の震災支援・研究の方向について議論する。

### プログラム

総合司会: 藤崎 浩幸 (学術交流委員長, 弘前大学)

### 25 報告

#### 1. 農村計画学会における東日本大震災への対応

糸長 浩司

(大震災復興特別委員会委員長, 日本大学)

#### 2. 東日本大震災後の農村計画学会における震災復興支援研究の成果・課題・展望

30

##### ①津波被害に対する総合的支援研究

広田 純一 (岩手大学)

##### ②農地・農業生産基盤の復興支援と農村計画学

—参加学習型復興計画策定プロセスの成果と課題—

35

福与 徳文 (茨城大学)

##### ③旧計画的避難区域における環境回復と生業復活の試み

—川俣町山木屋地区における地域と大学の協働—

近藤 昭彦 (千葉大学)

##### ④居住地・コミュニティ再建支援研究

40 —山元町の住民組織における復興活動の支援から—

菊池 義浩 (岩手大学)

##### ⑤原発被害住民の生活・生業再建に向けて

—稔り豊かな故郷を追われ—

菅野 哲 (飯舘村民)

### 45 3. 関連団体等の支援活動の成果・課題・展望

50

60

65

70

75

80

た。屋内の被曝線量の調査にも取り組んできた。震災直後から被災者の二地域居住を提案してきたが、今後、被災者とのWS等を通して、新たな生活拠点のあり方を検討5  
5  
10  
15  
していききたい。飯舘村には、明治大学服部先生のグループも、ボランティアベースも含め入っている。並行して、津波被災農地の復旧・復興に関する研究も行っておられる。農村工学研究所友正先生のグループでは塩害回避のための用水管理システムの研究が、慶應大学一ノ瀬先生50  
のグループでは、被災者の記憶の継承と再生に関する研究が行われている。東京農工大中島先生のグループでは、仮設コミュニティのありようや、その中でいかに主体形成していくのかという視点の研究が行われている。私の研究グループでも、津波被災地における防災集団移転事55  
業と自力移転の双方を考慮したプログラムづくりおよび復興計画づくりの支援を行っている。

農村計画分野における研究的・計画的課題としては、津波被災地に関し、堤防のあり方や跡地の土地利用、移住コミュニティについて、学会として今後より積極的な60  
提案をしていかなければならないだろう。放射能汚染被害地に関しては、国は除染を中心として被災者を無理矢理戻す様な施策を進めつつあるが、それでは長期的な安全・安心は確保できない。より広域的な視点からの再生が求められる。両被害地域で共通する課題としては、移65  
住コミュニティあるいは二重コミュニティという視点を含めて農山漁村が生き残っていく方策を考えるべきである。その方が都市にも有益である。そうすると、農村計画的なベースと都市計画的なベースをいかに合わせていくかという視点が必要である。また、いま復興がうまく70  
いかないのは、土地所有権にあまりにも縛られているからであり、これを乗り越えるためには、土地の所有権と利用権を分離し、それをしっかり運営していける法人的なものを作っていくことが必要である。そのための法整備も含めて大きな課題である。75

## 35 II 東日本大震災後の農村計画学における震災復興支援 研究の成果・課題・展望

### ①津波被害に対する総合的支援研究

広田 純一（岩手大学） 80

40 岩手県では、復興モニターに3ヵ月ごとに復興感を5段階評価してもらっている。その結果、生活、経済共に、震災後2年目までは復興感が



上昇していたが、3年目を降は横這いとなっている。住宅再建関連事業の進捗状況は、2014年1月時点で、防集完了8%、漁業集落防災強化完了21%、区画整理完了0%、復興住宅完了4%と遅れ気味であり、この辺りが復興感の停滞にも繋がっていると思われる。事業所については、2013年8月時点で再開が77.7%である。ただし、震災前の状態にまで復旧した事業所は31.6%にとどまっている。これ以上増える事は難しいと考えられ、新しい産業の振興が必要である。業種別に見ると、建設業のみが絶好調で、他の業種は全て不振である。特に、水産加工業、卸売小売業の不振が目立つ。市町村別の事業所・従業員数では、大槌町、南三陸町、女川町、山田町で、事業所数、従業員数ともに震災前より半減している。

地域コミュニティの状況は、殆どの町内会で分散居住を強いられており、多くの問題が生じている。人や事業所に対してはそれなりの支援措置があったが、コミュニティへの支援は薄かった点が反省される。高台移転に伴う地域の再編に関しては、①地区内再建タイプ（既存集落の近傍に集団移転、従来コミュニティの維持は可能）、②地区外再建タイプ（既存集落から離れた地区外に集団移転、コミュニティの維持に工夫が必要）、③地区外集約タイプ（地区外の市街地隣接部に複数集落から集団移転、従前コミュニティの維持は困難）、④嵩上げ区画整理タイプ（同じ場所を嵩上げ・区画整理して市街地・集落を再建、従前コミュニティは分散し維持は困難）の4タイプに分類できる。私も含め、農村計画学会員は研究者というよりは実務（当事）者として被災地に随分関わっている。実務者は個別の課題解決を指向し、不確実な情報のもとで事前の判断を迫られる。研究者はこの逆で、普遍的な課題解決を指向し、確実な情報のもとで事後的な判断（分析）を行う。実務者として地域に入っているが故の研究の難しさはあるが、実務者としての豊富で貴重な経験の蓄積は研究的に集約すべきである。その方法としては、モノグラフの作成、総説の執筆、経験の研究への昇華が考えられる。最後に、改めて復興について考えると、①暮らしの再建、②被災者による復興、③創造的復興が重要である。

### ②農地・農業生産基盤の復興支援と農村計画学

一参加学習型復興計画策定プロセスの成果と課題一  
福与 徳文（茨城大学）

自らが関わってきた事例と経験に基づき、農村計画学の成果および農村計画学が抱えている課題について話題提供する。復興支援における地域づくりのプロセスの各段階において、計画学者が最も重視しなければならないのは住民の「理解」・共同学習のプロセスであると考えている。参加学習型の復興計画を考えた場合、農村計画学の専門家にはゼネラリストとしての役割とスペシャリストとしての役割が求められる。



私が関わった事例で吉浜地区における技術的支援がある。①住民の経験知の整理・体系化、②復興景観シミュレーション、③津波浸水シミュレーションを行った。この中で最も役に立ったのが①である。住民は自らの復興計画案を作成し、図面を書いたりするものの、行政とのやり取りの中であれこれ言われ、自分たちの考えを見失い勝ちであるが、住民による復興計画案を明確に文書化したことで、そのようなことは起きなかった。また、景観シミュレーションを行うことで議論が活発化した。吉浜で参加学習型復興計画策定プロセスが成立した理由として、資料の通り様々な理由が挙げられるが、特に、人命や住居の被害が小さかったことが指摘できる。これにより、復興へ向けての動き出しが早くなった。人命や住居の被害を小さくする様な空間作りが重要である。

七ヶ浜においてはワークショップを行い成果を得たが、既に行政の方で原形復旧に大きく舵を切っていたため、直接日の目を見る事は無かった。行政の復興事業との歩調が合わなかった例である。

最後に、農村計画学会として、農地・農業水利施設の復興の中で考えなければならない点を指摘する。亙理町における座談会で、大区画化に伴う規模拡大は1作業ユニットあたり25ha程度が限度であった。さらに重要な点として、「大規模農家は小規模農家によって支えられている。大規模農家だけ育成しても仕方がない。」「集落の力を借りないと農業はやっていけない。」「住居を地区外に移転させた人は、たとえ農地所有者でも、農地から離れてしまっているため、管理作業に出てこなくなるだろう。」といった発言が挙げられる。大規模経営体、小規模農家、集落営農がどのようにバランスよく共生していくのか、いままで集落の共同作業によって行われてきた農業水利施設の維持管理をどうしていくのが農村計画学の課題である。本来は、この辺りを考えた上でハード事業を計画すべきだが、行政との歩調が合わず、原形復旧一律的大区画化が進んだ後で、この様な問題を突きつけられている。

### ③旧計画的避難区域における環境回復と生業復活の試みー川俣町山木屋地区における地域と大学の協働ー

近藤 昭彦 (千葉大学)



千葉大学園芸学研究科、薬学研究科、工学研究科のメンバーで勝手連的に「福島支援チーム千葉大学」を立ち上げ、以降3年近くに亘って川俣町山木屋地区に入っている。チーム千葉大では、地域主体の原則による里山の復活を目標にしている。

私個人としては、空間的に、より高分解能で汚染状況を明らかにする必要があると考え、活動を行ってきた。2011年には幹線道路のみで行われていた走行サーベ이를林道中心に行い、川俣町、飯館村の林道沿いの線量を測った。さらに空間的分解能を上げる必要を感じ、2012年には山木屋の里山を歩いて線量を測った。尾根の上、および原発側に向いた斜面で線量が高い事が明らかになった。2013年は里山のサンプルプロットにおいて、表層の落葉層(L層)、その下の分解の進んだ落葉層(F層)、さらに下の土壌層(A層)の3層を対象に、数多くのサンプリングを行い、放射能濃度を測った。面白いことに、落葉層(L層)で値が高く逆に土壌層(A層)では作土の基準を下回る程低く、まだまだ土壌層には移行していないことが分かった。落葉層(L層)は2年前の秋に落ちた落葉であるが、値がかなり高い。落葉層にカビや菌糸が付いて、それが下からセシウムを吸い上げていることが考えられ、除染の良い証拠になる可能性がある。

昨年度末川俣町における報告会で、地域でモニタリングおよび山林対策ができないかを投げかけてみた。モニタリングのための装置はあるが、この地域は計画的避難区域で住民が避難していることもあり、なかなか難しいようだ。そもそも、この地域の対策は国が責任を持ってやるということだったが、作業がどんどん遅れている。国と地域の信頼関係が崩れてきており、関係性の修復が重要である。

山林対策に関しては、里山流域単位に人の暮らしとの関わりの程度に応じて優先付けを行った上で対策を施すべきであると考えている。具体的には落葉層(L層、F層)を剥がす(除染)、ためる(隔離)、移行防止(封じ込め)であり、技術的には可能である。実行に向けて地域復興公社の様なものを設立し、そこに国の予算を投入することを提案していきたい。

住民には帰還後の生業が必要で、千葉大学園芸学研究科では新しい作物やマーケットの復活についても検討している。例えば、川俣紫根染めの復活のためのムラサキ

の群落再生や農産物の放射能検査情報の提供が国民の購買行動に与える効果に関する研究が行われている。

以上、千葉大学の取組を紹介してきたが、結論はまだ無い。とにかく関わり続けること、共感＝”わがこと化” 50  
5 することが必要であると考えている。一方で、科学的・経済的合理性も必要であるが、今は、この二つのベクトルがずれている状態にある。この二つのベクトルを一致させる理念（どういう社会を創るのか）の構築が未来に繋がると考えている。

10

#### ④居住地・コミュニティ再建支援研究

—山元町の住民組織における復興活動の支援から—

菊池 義浩（岩手大学）

山元町は宮城県南部の沿岸に位置  
15 し、人口 16,695 人、面積 63,48k m<sup>2</sup> である。震災で約 37%が浸水し、死者・行方不明者 635 人、家屋全壊 2,217 棟、その他損壊 2,223 棟であった。2011 年 11 月に約 19k m<sup>2</sup>, 2,380  
20 世帯が災害危険区域に設定された。



2011 年 12 月に震災復興計画が策定され、第 5 次総合計画として位置づけられた。沿岸集落の移転による新市街地形成と JR 常磐線の内陸移設が主な内容である。人口は震災前の 16,892 人(2010)から 13,140 人(2014)に減少し 70  
25 ており、震災復興計画での予測将来人口 13,700 人(2018)を既に下回っている。

その様な中で、2012 年 1 月に住民有志による「山元町震災復興 土曜日の会」が設立された。主な活動内容は①  
30 例会（毎週土曜日）、②月刊ミニコミ誌「いちご新聞」の 75  
発行（町内全戸に配布）、③復興イベントや地域の伝統的な祭の再開支援、④復興まちづくりワークショップの開催、⑤ボランティアや支援団体と連携した多様な震災復旧・復興活動である。

復興まちづくりワークショップは、「住民参加による山 80  
35 元町浜通りの復興まちづくりビジョンの作成」、「生活モデルの再構築から復興後のまちのカタチを探る」を目的に、おてら災害ボランティアセンター、東北工業大学、筑波大学の協力を得て、これまでに 5 回開催された。この成果をとりまとめ「復興まちづくりビジョン」を本年 85  
40 3 月に提出した。テーマは「たおやかな風土に育まれる町」、基本方針は①安全・安心な住まいとまちづくりをめざす、②住民が主人公になる将来プランを作成する、③山元町での生業（仕事）と生きがい再構築できる提案にする、④実現に向けて行政と共に協力できる案にする、90  
45 ⑤広く意見を取り入れた行政区公認の提案にする、である。具体的項目は「住民にできること・しないといけな

いこと」と「行政に提言すること・お願いすること」に分けて整理されている。今後、ビジョンの具体化と実行性の向上、住民組織の継続性の担保、住民による内発的な活動の推進が重要である。

最後に 4 年目に向けて、居住地・コミュニティ再建の視点から①日常生活の仕組みの再建、②地域性の継承、③「縁」の維持と再編成の重要性を指摘したい。

#### 55 ⑤原発被害住民の生活・生業再建に向けて

—稔り豊かな故郷を追われ—

菅野 哲（飯館村民）

飯館村は二十数年前から住民による村作りを行ってきた特徴のある村である。集落毎に、人の考え方も異なるし、自然も異なる。文化も異なる。そういう特徴を生かした地域作りをしようというのが村民の思いである。しかし、今回の原発事故で避難を余儀なくされてしまい、村作りをしてきた思いが全  
60 65 失われてしまった。



被災者にとっては将来を見据えた生活再建が最も重要である。しかし、国が今行っているのは除染である。果たして、除染で飯館村が復興できるのかという思いが、村民には多くある。人生は一日たりとも待ってくれない。高齢者はあと何年生きられるのかという不安をもっている。その人達に人生を全うさせる手だてがない。仮設住宅に押し込めておいて、政治・行政が行われているといえるのか。昨日第四次復興計画が各戸に届いたが、第三次までの復興計画で実現したものは無い。できるはずがない。除染が進まない限り人は戻らないから、いくら計画書を作っても、そこには到達できない。村民は待ちきれない思いで毎日を過ごしている。

村民は、農業を避難先でもやらないと、いずれ帰還した時に農業ができなくなってしまうのではないかという危機感を持っている。そこで、避難先で土地を借りて、共同菜園という形で野菜作りを進めている。現在は 5 か所、110a 程の畑を作っている。参加者は増えている。その場で村民のコミュニケーションがとられることで、村民も生きる望みをもって毎日生活することができる。あわせて、農産物の加工技術を絶やさないことも重要で、放射能の影響で福島県では作れない凍み餅や乾物などを長野県で作っている。また、先方からも福島に来て頂く形で、交流している。

この様な活動を続けることで、村民が生き生きと暮らし、人生を全うしていく暮らし方を続け、帰還できる日を待つしか無いのかなと思っている。ただ、いつ戻れる

のかという見通しは立たない。除染が全然進んでいない。現在6%である。国は帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に区分している。国は除染のための区分だと言っているが、現実的には補償の基準を決める50  
5 ための区分である。子供は年間1ミリシーベルトで、大人は20ミリシーベルトで帰還できるという基準だが、除染で子供の帰還できる年間1ミリシーベルトが実現できるとはとても思えない。とすると子供を持つ家族は帰還困難者となる。場所ではない、人である。55  
10 政治は国民のためにあるはず、国は国民のために政治を進めるべきである。村民は50坪、100坪といった大きな家に住んでいた。避難先の仮設住宅やアパートでは狭すぎたため、家族がバラバラになり、家族間のコミュニケーションも壊れていった。そういうところまで考えな60  
15 ければならない。被災者が少しでも被災前の生活に近づける様な施策を行って欲しいと訴えている。最近では行政が動かないのなら村民が動くという方向に村民の意識も変わりつつある。

### 20 3. 関連団体等の支援活動の成果・課題・展望

#### ①復興まちづくり支援/JSURPの活動

渡會 清治

(日本都市計画家協会副会長、アールトゥ計画事務所)

都市計画家協会(JSURP)は1994年  
25 に任意団体として設立し、2001年にNPOとなった。会員数は約700名である。元々、災害復興まちづくり特別委員会が常設されていたが、今回の震災を受けて、震災復興タスクフォース(約60名)を立ち上げた。復興支援活動は「俯瞰しつつ寄り添う」を基本理念としており、俯瞰型活動と寄添型活動を行っている。今回の震災の復興にあたっては以下の3点を基本認識としている。  
30 ①右肩上がり時代からの変曲点を越えた時代の復興。②  
35 住まいと生業の同時復興が必須。③コミュニティレベルの復興とともに全体俯瞰が不可欠。また、単に復旧を目指すのではなく、復興の先にどのような社会像を作るかを最大の目標とする。

これまでに行ってきた主な俯瞰型活動として、まず提  
40 言が挙げられる。これまで4~5回の特集号を刊行している。協会の主要活動の1つとして、毎年「全国まちづくり会議」を開催しており、テーマの1つに復興を据えており、会議での提言やアピールも行っている。さらには経験の共有を目的とした連続シンポジウムやセミナー  
45 も行っている。復興特区制度に関する研究会や毎月一回の復興計画勉強会(プランナー、コンサル、NPO、学識者、



県、市町村、国交省、復興庁、UR等との情報共有型勉強会)も継続している。今でこそ様々な情報が共有できるようになってきたが、1年目は現地在タコつぼ型で、現場は自分たちの業務をこなすのに精一杯という状況であった。また、次世代にいかにつなげるかも重要なポイントであると認識しており、(財)ハイライフ研究所と共に勉強会を開いている。

寄添型活動では、現在は陸前高田と大船渡市越喜来地域を中心に取り組んでいる。プランナーを常駐派遣すると共に、月に1回程度現地に入ってWSを行っている。福島についてもこれから本格的に取り組む予定である。

最後にこれからの復興まちづくりについては、着地点とそこへ向けてのタイムスケジュールをいかに見だし、共有するか。丁寧な合意形成を積み上げながらやっていくことが今こそ重要になってきていると考えている。

#### ②専門士業家チームによる復興支援の成果と課題・展望

一岩手県大船渡市末崎町基石地区における復興まちづくり支援の実践を通して一

佐藤 隆雄(災害復興まちづくり支援機構事務局次長、安全・安心な社会創造研究所)

災害復興まちづくり支援機構は1995年の阪神・淡路大震災からの復興において、建築や土木といったハードの計画プランナーだけでは適切な対応が出来ないと反省に基づき、弁護士や司法書士といった法を扱う専門家がハードのプランナーと一緒に  
70 になって復興を支援するべきであるとの認識から2004年に17の構成団体により結成された。

岩手県大船渡市末崎町基石地区から復興まちづくり支援の要請を受け、復興まちづくり協議会を住民主体で作  
75 ることを条件として提示したところ、5地区の公民館長が集まり、2011年10月、基石地区復興まちづくり協議会が設立された。以降、計21回の協議会開催を経て、2013年8月に第一次提言書という形で、市役所に復興計画を提出した。基石地区は末崎町の最南端で半島の先端に位置する5集落からなる350戸程度の地区である。海側の地域のみが被災しており、100戸程度が津波で流されている。復興プランについてはお手元の資料をご参照頂きたい。資料に書いてある様々な側面を住民と話し合いながら復興プランを作ってきた。

我々の支援の特徴として、法律相談はもとより、建て替えをどうしたら良いのか、元の所に住めるのか、土地を売った方が良いのか、防集はどれだけの支援金が出るのか等、行政に代わって丁寧な相談ができる。我々はあ



くまでも被災者主体の復興を追求する。全て被災者からのオファーに応じて対応する。行政の委託を受けると、45 どうしても行政寄りになってしまうので、これは避けたい。我々は住民への自主独立型の支援を目指している。

- 5 多くの組織と多面的な連携をとることで、二重ローン問題、相続問題、仮設店舗による営業再開の問題、被災跡地の買い取り問題、住宅の自力再建問題、生業の復興等 50 について、ワンストップ型の支援を実現できている。

- 10 さらに深化のための課題については、お手元の資料を参照頂きたい。これから新たなプロジェクトをどう立ち上げていくかという面の支援活動も行っている。

### III 総合討論

- 15 **糸長**：3年連続で震災復興をテーマとしてきたが、今回は農村計画学会として何をどうしていけば良いのかといったあたりを論点としたい。まずは壇上の皆様から、言い足りなかった点も含めてご発言頂きたい。テーマとし 60 ては、本学会員の方は、本学会の中で何が深化したのか、あるいは深化をしていく方向性があるのかという点を、
- 20 **菅野**さんからは、被災者としての立場から、今後も含めて学会にどの様な支援をして欲しかったのか・欲しいのか、渡會さんと佐藤さんには、本学会に対する第三者的 65 な研究者としての立場から、本学会の震災復興への関わりに対するご意見を頂きたい。

- 25 **広田**：計画学としての深化の評価は現時点では難しい。学会としての深化はプロセスの最中である。私自身は、プランニングよりマネジメントの方が重要なと強く感 70 じている。そもそも計画は実行するためにあるが、往々にして、我々計画家は計画することに満足してしまうところがある。いくら計画を作っても、それで被災者の暮らしが当たり前の暮らしに戻るのかということ、それだけでは不十分な部分がある。被災者は日々が暮らしであつ 75 て、今は過渡期だから本格復興まで耐えろとは言えない。今どれだけ充実した暮らしができるか、というところが
- 35 勝負だと思っている。暮らしをしておられる方が、自ら地域を復興しようというところに寄り添って行けば良いのではないかと。そういうところが重要ではないかと思う。 80

- 福与**：この震災で何がわかったかということ、研究者とフィールドという言い方をしてはそもそも失礼だということがわかった。例えば、観察者と観察される側という、片方では無く、社会学的には再帰性というが、相手も必ず自分達のことをキッチリと厳しい目で見ている。 85 我々はそれを見て、それによって変わる。この循環。こ

このところがよりハッキリ認識できた。

**近藤**：調査という立場からは、放射能汚染の実態や影響が大分わかってきた。一方地域との関係となると、ようやく山木屋の方でも、組織を作って将来を考えていこうという気運が出てきた。我々も調査研究の段階から一歩踏み出していかなければならない段階になったと思う。

- 55 **菊池**：震災により、自分たちで何かしていかなければならないと住民が気付き始めて、住民主体のまちづくり活動が生まれ、それが継続して行けそうであると感じている。活動を続けていく中で、被災地同士の連携や研究者間の連携といったものが出てきている。被災者と共に、研究者も成長してきたと考えている。

**菅野**：二つある。1つは昨日閣議決定されたエネルギー基本計画である。原発再利用は福島県民にはとても受け入れられない。福島県の30km圏内の人達は被曝している。このことは訴えていきたいと思っている。国の対応を残念に思っている。農村計画学会にこの3年間何をしたいかという部分もある。避難生活が1年、2年と過ぎていく中で、今はもう避難者ではない。難民に等しい。安心して暮らせる被災者のための農村社会をどこかに築いてもらおうということだと思う。3年過ぎて、相当数の人が個別に新しい住みかを求めている。そうした散り散りになった時に、以前のコミュニティの文化が維持できなくなるのではないかと。新たな飯舘村というのは、過去にあった飯舘村とは違う村が出来ていくのではないかと思う。

**渡會**：3年経って、まちづくりという言葉にふさわしいことがスタートできる状況によりやく立ちつつある。業務を受けているのは土木系コンサルであり、区画整理や防集を行っているが、住む人達の声が全然入っていない。これから、本格的な意味でのまちづくりのスタートなのではないかと思っている。いくつか気付いている事があって、1つは復興の仕組みとか仕方が相当変わったという部分。NPOが色々な人的ネットワークを作りながら、それに我々も乗っていくというような復興まちづくりのあり方をとっている。そこにうまく国の金を使いたいのだが、今はまだそういう形になっていない。もう一つは、先程広田先生が仰ったマネジメント。これは非常に大事なキーワードだと思う。我々もプランを作ることを目的にしているわけではなくて、プランを作るプロセスの中心に地元の人がいる。復興のある段階から先は、地元の人達が、自立的に動いていける様な仕組みとかマネジメントの形を作ろうとしている。三番目は先程糸長先生からあった農村計画学会と都市計画家協会とのコラボレーション。私は大いにありだと思っている。特に低地の土地利用でいえば農地がかなり混ざっているか



ら、ここをどう風解くかという風解けない。そこは是非一緒にやっていきたい。

- 佐藤**：農村計画学会には青木志郎先生の村づくりの手法・研究、および実践的取り組みがある。村づくりの伝 50  
5 統をもっていた学会である。今回はいろいろ活動されて  
いて相当深化していると見ている。私は復興には3つの  
柱があると考えている。一つは「医」つまり心と体の復興。  
二つ目は「食」生業・学業の復興。三つ目に始めて  
「住」すなわち住まいとまちの復興。この復興の三原則 55  
10 を軸に据えるべきというのが私の長い防災研究の持論で  
ある。今回の復興でも3回程度ワークショップをやって、  
それで画を描くというやり方が横行しているが、こんな  
のは復興でも何でも無い。そういう意味で、今回の農村  
計画学会の方々の活躍は素晴らしいと評価している。 60  
15 **糸長**：最後に佐藤さんがまとめて下さったように、何が  
大切かということを見ると、菅野さんが仰った、国は、  
政治は国民を守るつもりはあるのかという原点が出てく  
る。そうすると、農村計画は農村計画であって、農民幸  
せ計画には元々なっていなかったのかもしれない。農村 65  
20 空間計画になると村そのものが復興すること、その土地  
が復興することとなって、誰が、という話にはなかなか  
なっていない。津波の方もそうで、ある場所がある状況  
に戻るということをメインにしたもので、本末転倒にな  
ってしまう。そうするとプランではなくてマネジメント 70  
25 というか、人々をどうしていくかという視点が今回非常  
に押しつけられている。それは渡會さんが最初に仰った  
ように時代の変曲点というか、右肩上がりでない、どっ  
ちにしたって人口は減っていく、そうすると空間マネー  
ジャーはどんどん減っていく。かつ汗を流すマネージャ 75  
30 ー（若者）はパソコンでやった方が楽だといってみんな  
そっちに行ってしまう。そういう状況の中で今後どうし  
ていくのかということが、学会だけではなく日本国全体  
として問われている。ここでフロアから発言を頂きたい。  
**王(中国・天津大学)**：中国では今、城鎮化が大きな問題 80  
35 になっている。農民に都市の家を買って移住してもらう。  
震災復興の場合、仕事が戻らないと、農民だけ戻っても  
生活が成り立たない。多くの日本の農民の基本的な収入  
は都市の職場に由来している。だから都市の職場（工場  
等）が先に戻らないと農民だけ戻っても駄目である。そ 85  
40 こはどう調整すれば良いとお考えか。  
**糸長**：中国は農村部の中核都市に農村住民を定住化させ  
る政策を行ってきた。その際に定住農民の仕事を確保す  
る必要がある。今の質問は、例えば飯舘でいうと、飯舘  
の農家の多くはサラリーマンもやっていた。それで福島 90  
45 市とか伊達市に避難してきている。そこでちゃんとした  
仕事があって、そこで安定した生活があれば、別に無理

して農村に戻って、そこで被曝しながら農業をする必要  
は無いでしょうということ。同じお金を使うのであれば、  
飯舘村の除染で使うよりは、飯舘の人達が伊達市の中  
でちゃんと暮らせる環境を作った方がベターですよとい  
う質問と捉えられる。

我々としては、それもありで、一方で中国とは違うが  
「自分たちの食べ物は自分たちで作る」暮らしはちゃんと  
実現しておきたいという思いもある。それからもっと  
欲張っているのは、昔は山の幸も水も全部タダで、いい  
ものを食べられたし飲めた。こんないい暮らしは無かつ  
た。この暮らしは維持したい。新しい村をちゃんと外に  
作りたいという思い。中国の人から見れば、そんなに欲  
張るなよという話かもしれない。農的な暮らしも都市的  
な利便性も欲しい。安心でPM2.5も無いような暮らしが  
欲しい。このようなことを要求しすぎても無理でしょう  
ということがあるわけです。

菅野さんには、飯舘の人達は、若い人も含めてどうい  
った復興を望んでいるのか。渡會さんにはコンパクトシ  
ティの話と関係していると思うのですが、福島市の都市  
郊外に飯舘の人達の住宅を作りたいという話が出て  
も、福島はコンパクトシティをやっているの、これ以  
上郊外に集落を作りたいくない。だから縮小だ、縮退だ  
というかたちで、うまくバランスが合わない。じゃあ市街  
化区域の中に農地があるが、それを再生のためにちゃんと  
使うかという、土地所有権の問題でそうも行かない。  
そういった中で、本当に復興がらみでコンパクトシティ  
論というのは、どうやって実現していけるのだろうか  
という点。そういう意味では中国の小城鎮計画などは参考  
になるかもしれない。その辺りをどうお考えか伺いたい。  
**菅野**：そんなに簡単に元の村を捨てられるものではない。  
故郷でもあるし、自分の人生をかけて築いた財産である。  
さらにコミュニティの人間関係、文化、色々な財産が村  
に詰まっている。新たな場所に村を作れば良いという簡  
単な話にはならない。ただ、そうなるまでの間は、コミ  
ュニティを維持し、文化を維持して、安心・安全に暮ら  
せる場所が必要である。これが、我々が二地域居住地点  
を作るべきだと行政に要求してきたところである。確か  
に若い世代はそこに居着くかもしれない。それでも村の  
文化等を維持していける体制が必要であると村民は考  
えている。しかし、行政は戻すことは考えていない。村民  
の意識を村につなぎ止めておかなければ村は復興しても  
崩壊してしまう。そのあたりの、非常にシビアな部分で  
の村民と行政との関わりがあるのだと思う。

**渡會**：コンパクトシティは、震災の直前まで国交省の中  
での都市計画法改正の一番中心のテーマであった。しか  
し、この震災で、ご存じのように高台移転は基本的には

コンパクトシティとは逆の方向に行っている。だから、コンパクトシティ論は棚上げになっているところがあると思う。もう一つは高齢者サービスの視点。どちらもスマートシティの様なことをちゃんとやっていくと、都市 50  
5 の中心部と別に外側に幾つかのクラスターをきちっと作っていくことで解けていくのではないかと。むしろそうすることで、そのための社会的インフラとして何が必要なのか。エネルギーや移動の問題については大型車とか普通  
10 55 の車ではなくて、一人乗りの車が開発され使えるようになりつつある。旧来のコンパクトシティ論にあまりと  
15 らわれない政策にいずれ転化していくのではないかと  
20 思っている。その1つのきっかけに今回の震災が成り得るのではないかと。

**糸長：**東大野先生による長岡市の試算では、コンパクト 60  
15 トシティ化すると、そのために使ったエネルギー分を帳  
20 消しにするのに100年かかる。一方で、拠点々々のクラ  
30 55 スターを作ってそこを中心地化し、そこを小さなバスで  
40 移動するシステムの方が余程効率的だし、多様な暮らし  
50 65 も出来る。今回の震災がらみで言えば、巨大にコンパクト化  
70 するよりは、良い意味での骨粗鬆的な感じにして後  
80 はネットで繋ぐとかで良いのではないかと。

**渡會：**全く同感である。そういう意味で、都市計画と農  
村計画が分離してやっているというのはナンセンス。

**佐藤：**コンサルにしても研究者にしても国の事業制度を 70  
25 何も知らずに、復興に関わっている者が多すぎる。専門  
30 家や研究者は事業制度をちゃんと勉強して、農村計画学  
40 会としては制度設計を提案できる位になって欲しい。

**糸長：**最後に一人ずつご発言を頂いて終わりたい。菅野  
30 55 さん、渡會さん、佐藤さんには既に十分ご発言頂いてい  
60 70 るので、菊池さんから順にお願いしたい。

**菊池：**今日話題提供させて頂いた山元町は仙台都市圏に  
位置しており、仙台市の通勤圏である。しかし、高校が  
無いので、高校生を持つ世代は相馬へ流出してしまう。  
この辺りは研究としての課題だと思う。地域の実態を捉 80  
35 えて、どのような解決策があるのかを考えていきたい。

**近藤：**3年間取り組んできて一番思っているのは、政策  
に対する影響力あるいは事業提案そういう力を持たな  
40 85 ければならないと思う。非常にハードルが高いが、コラ  
ボレーションによって解決していかなければならない。そ  
90 の際、解は沢山ある。一律ではない。地域に合った解が  
100 選択できるような制度提案ができれば良いと思っ  
ている。地域の特性を理解した上で事業提案できる、そ  
ういう計画、これが次の課題だと感じている。

**福与：**昨年のシンポでは生業のことをやったが、漁家で 90  
45 あるのが農家であろうが、三陸ではそれだけで食べて  
いる訳ではなく、結局は、ある時は農業をやり、ある時は

漁業をやり、ある時は兼業に出ている。それで合わせ技  
一本ということで生業が成り立っている。私の報告で申  
したとおり、そういう人達も居ないと、大規模農業はや  
っていけない。日本では水利施設の管理をコミュニティ  
でやってきた。しかし、広田先生や色々な方が指摘して  
おられる様に、高台に住居が移転して低地に人が住ま  
なくなった農地が広大に広がる。今まで集落で色々管理  
してきたが、出来なくなっている所をどうするのか、こ  
10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

**糸長：**広田先生には最後の会長挨拶の方でお願いしたい。  
ここまでで、より実質的な研究と支援活動の方向性が見  
えてきたと思います。ここで、フロアからコメントを頂  
いて締めたいと思います。

**三橋 (宇都宮大学)：**冒頭、糸長先生から、今日のシン  
ポの趣旨として、計画学として何が生まれ何が変わった  
かという論点が示された。そこはもう少し丁寧に議論し  
ていく必要がある。以前、学会誌にも書いたが、『プラン  
ニングセオリー』というアメリカで出された本の中に出  
てくることであるが、要するに計画に関する理論という  
ものは、三つくらいに分けられて、一つはセオリー・オブ  
・プランニング、二つ目がセオリー・イン・プランニ  
ング、三つ目がセオリー・フォー・プランニングである。  
今日のお話でいうと、福与先生のお話は住民参加、そ  
れをプランニングの中にどう生かしていくか、という  
プロセスの中に生かしていくか。それがセオリー・オブ  
・プランニングに近いのではないかと。それから、セオリー  
・イン・プランニングというのは、近藤先生のお話で、例  
えばセシウムがどういう挙動をするのかとか、すこし広  
い範囲の中では何処にホットスポットがあるのかとい  
った辺り。これは除染ないしは帰還計画を立てる際に非常  
に重要な知見となる。計画を作る上で色々な明らかにす  
べき事実、そういった事がセオリー・イン・プランニ  
ングになる。三つ目のセオリー・フォー・プランニングと  
いうジャンルがあって、それは都市計画の分野の先生方  
からお話があった。佐藤さんの事業制度の話や、渡會  
さんからは色々な主体の協働のお話があった。そういう  
形で三つくらいあって、丁度うまくそれらが出てきた  
ので、そのあたりを、もう少し計画議論の深化という形  
で、引き続きそれぞれ議論が出来れば良いし、今日集  
まった方々も、自分はどの辺りをこれから深めるかとい  
うことで考えて頂ければ良いかと、その様に感じました。

**糸長：**最後に的確なまとめを頂き、ありがとうございます。  
では、会場から拍手を頂いて閉じたいと思います。

(文責：藤崎浩幸、守田秀則)